

# 第12次札幌市環境審議会

## 第4回会議

### 会 議 録

日 時：2023年10月30日（月）午後2時開会  
場 所：ORE札幌ビル 7階 会議室B

## 1. 開 会

○山中会長 それでは、開始時間となりましたので、第12次札幌市環境審議会第4回会議を開会いたします。

まず、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 飯岡でございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、環境審議会事務局に人事異動がございましたので、ご報告させていただきます。

○事務局（白水調整担当課長） 7月の異動で環境共生担当課調整担当課長を拝命しました白水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 続きまして、委員の出席状況についてですが、本日は、佐々木康行委員、田村委員、橋長委員、黄委員からご欠席のご連絡をいただいております。

出席委員は12名でございまして、委員総数16名の過半数に達しておりますので、札幌市環境審議会規則第4条第3項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

紙の資料はご不要とご連絡いただいた委員につきましては、データでのご確認をお願い申し上げます。

まず、お配りしている資料ですが、上から、次第、委員名簿、座席表、資料1が生物多様性さっぽろビジョン（案）、資料2が生物多様性さっぽろビジョン（案）の概要、資料3が環境審議会第3回会議でのご意見一覧、資料4が生物多様性さっぽろビジョン改定スケジュール、資料5が令和5年度版札幌市環境白書（案）、資料6が札幌市気候変動対策行動計画の進行管理についてです。そのほか、参考資料1から参考資料4は、札幌市気候変動対策行動計画進行管理報告書の関連書類をつけさせていただきます。

もう一つお願いがございまして、この後、審議がスタートしますが、ご発言の際には、挙手をしていただきましたら、スタッフがマイクをお持ちいたします。議事録作成のため、マイクを通してのご発言をお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

## 2. 議 事

○山中会長 それでは、次第に従って進めさせていただきます。

議題（1）生物多様性さっぽろビジョンの原案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 生物多様性担当係長の前河と申します。

私から、生物多様性さっぽろビジョンの原案についてご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

まず、資料は、先ほどもお伝えしたように4種類ございまして、7月に開催されました

第3回会議で皆様からいただいたご意見に対する対応につきましては、資料3に整理しております。資料1のビジョンの原案にも反映しております。第3回会議の際にビジョンの概要についてはご説明いたしました。繰り返しのようになってしまいますけれども、全体の概要について簡単にご説明したいと思います。

それでは、資料2をご覧ください。

A3判のカラーの2枚の資料になります。

ビジョンにつきましては、全10章で構成されております。

第1章では、ビジョン改定の背景ということで、世界と日本の動き、現行ビジョンでの取組内容等を記載しております。

1枚目左側の四角で囲っている2段目のところに、生物多様性に関する世界と日本の状況について記載しております。国際目標及び国内目標ともに見直しされまして、国際目標では、2030年ターゲットとして、2030年までに陸と海の30%以上を保全する30 by 30目標が掲げられました。また、国内目標では、2030年に向けた目標としてネイチャーポジティブ、自然再興の実現が掲げられました。

右側の第3章に記載しているのですが、本ビジョンにつきましては、生物多様性基本法に基づく地域戦略として策定しているものであり、施策の推進を通じて、国際目標や国内目標の達成に貢献することとしております。

左側の第1章に戻りまして、現行ビジョンに基づく取組と指標の達成状況についてですが、現行ビジョンでは、まず、生物多様性という言葉を知ってもらうため、普及啓発活動等に力を入れて施策を進めてまいりました。8項目の目標を立てていたのですが、その中で達成できたのは2項目という結果になっております。

右側の上に行きまして、第2章生物多様性の現状と課題ですが、特に本市におきましては下線を引いているところ、左側では外来種の侵入と生息域の拡大、右側では生物多様性に関する理解度不足、野生鳥獣とのあつれきの増加、この三つが優先的に対応が必要な課題であると考えております。

第3章から第6章は割愛させていただきまして、2枚目をご確認ください。

第7章では、札幌市の知性や人間活動の影響に応じて設定した、山地ゾーン、山麓ゾーン、市街地ゾーン、低地ゾーンという四つのゾーンと、各ゾーンをつなぐ河川、緑地について、2050年までの目標、あるべき姿を設定しております。

第8章では、世界目標、国内目標、第7章で示したゾーンごとの目標を踏まえまして、施策を進めるに当たっての基本方針を設定しています。基本方針は三つあり、一つ目が、様々な立場の人々と連携・協働して生物多様性の保全を進める、二つ目が、生物多様性への理解を深め、将来に伝えていく、三つ目が、札幌市は消費都市であることを認識し、札幌市、市民、企業、活動団体等は、積極的に地球規模で生物多様性に配慮した取組を行う、この三つを基本方針としております。

右側に移りまして、第9章では、第8章の基本方針に基づき、2050年までの目標と

施策、2030年までの目標と進捗管理を設定しています。

こちらが前回、第3回の会議の素案から変更があった箇所になります。前回の素案の段階では、現行ビジョンでの指標や目標を見直し、改定ビジョンの内容を反映した目標を設定しておりました。第3回会議以降、内部で協議する中でビジョンの改定に合わせて全ての指標や目標を改めるのではなく、引き続き見ていく項目もあったほうが良いという意見もありまして、現行ビジョンで使っている目標の継続など、改めて2030年目標を精査いたしました。

まず、目標は大きく三つございます。一つ目が、生物多様性の保全に関する目標、二つ目が、生物多様性の理解に関する目標、三つ目が、生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標の三つでございます。

一つ目の生物多様性の保全に関する目標については、2050年目標を赤色字で記載しておりますが、多様な動植物が生息、生育する豊かな自然環境が適切な管理により保全されており、各ゾーンがあるべき姿を保っていますと、野生鳥獣とのあつれきが減少し、外来種の生息が抑制されていますの二つです。

そして、この2050年目標を達成するため、2030年目標として六つの目標を設定しております。

上から5番目までがビジョンの改定に併せて新たに設定した目標で、一番下の札幌市内の主要な生態系において、それぞれの環境の指標種が健全に生息、生育している、この一番下の目標は現行ビジョンからの継続となります。

二つ目の生物多様性の理解に関する目標ですが、2050年目標は、生物多様性を理解している市民が増えていますとしています。そして、2030年目標を三つ設定しており、一番上の生物多様性の理解度、これが現行ビジョンからの継続になります。ただし、現行ビジョンでは、生物多様性の言葉の意味まで知っている人の割合を、60%以上という目標にしていたのですが、今回は、その内容を改めまして、言葉の意味まで知っている人と言葉を知っている人の割合を合わせて80%以上としています。

三つ目の生物多様性に配慮した行動の実践に関する目標ですが、2050年目標は、生物多様性に配慮した行動をする市民、企業、活動団体が増えていますとしています。そして、2030年目標を六つ設定しておりまして、右側のモニタリング方法のところ、アンケート等により確認と書いている四つが現行ビジョンからの継続になります。それ以外の二つが今回新たに設定したものになります。

最後の第10章ですが、これも第3回会議から変更があった箇所になりますが、前回の素案では、ビジョンの推進の体制と役割分担として、取組内容ごとに札幌市、市民、活動団体、企業の役割を表で示していたのですが、少し分かりづらかったことと、もっと具体的にどのような取組をしたらよいかの記載があったほうが良いとのご意見をいただきましたので、表の形式をやめまして、それぞれに求められる行動と具体例を示すようにしております。詳細は、資料1に、誰がどのような行動したらよいかという具体例を記載して

おります。

資料2の説明は以上となります。

続きまして、資料1をご覧ください。

第9章、第10章以外のところで、前回の素案から変更があった箇所についてご説明いたします。

まず、26ページをご覧ください。

26ページの下側(2)進行管理の指標に関する達成状況と課題というところですが、ここでは、現行ビジョンの指標について、その達成状況を記載しております。第3回会議の素案の段階では、達成状況については何%という事実のみの記載だったのですけれども、28ページに市民アンケートの結果を掲載し、それについては27ページで説明を追記しております。27ページの表1-6を見ていただきますと、現行のビジョンの目標である生物多様性の理解度につきましては、令和2年度の実績で35.1%と、基準値である平成23年度からあまり大きな上昇は見られませんでした。そして、目標値である60%にも至らないという結果になっております。

一方、28ページの市民アンケートの結果を見ますと、約90%の市民が何かしら生物多様性の保全につながる取組を実施しているという結果になっています。

このように、生物多様性についての理解は進んでいないのですが、市民の方々は、何かしら環境に配慮して意識せずに生物多様性の保全につながるような行動を取っていることがアンケートから分かっています。

改定ビジョンにおきましても、生物多様性の理解度を上げるための普及啓発については継続して取り組むこととしておりますが、特にふだんの生活の中での行動と生物多様性を結びつけるような啓発が重要であると考えております。

続きまして、31ページをご覧ください。

ここは、生物多様性の現状と課題を記載している章になります。

この中に、(5)農地面積の減少に伴う緩衝帯の減少とあります。

前回、第3回会議の素案では、「農地面積の減少と耕作放棄地の割合の増加」という題にしていたのですが、耕作放棄地につきましては、もともと農林水産省の農林業センサスという5年ごとの調査で面積が調べられていたのですが、ここ数年は耕作放棄地の調査が行われておらず、実際に増えているのか減っているのが把握されておられません。そのため、「耕作放棄地」という表現を改めまして、「農地が減少することで、森林と市街地の緩衝帯が減少し」という表現に改めております。また、この修正に伴いまして、50ページの第7章ゾーンごとの目標についても、山麓ゾーンと低地ゾーンのところで「耕作放棄地」という言葉を使用しない表現へと改めております。

第3回会議から変更があった主な箇所は以上となります。

最後に、資料4の改定スケジュールをご覧ください。

本日の環境審議会を経まして、この後、ビジョンの(案)について12月から1月にか

けて市民の方から広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施いたします。その後、来年3月の完成と公表を予定しているところでございます。

私からの説明は以上となります。

○山中会長 ありがとうございます。

生物多様性さっぽろビジョンの改定を教示してくださっている生物多様性部会の部会長である愛甲委員から、今の説明に補足などがありますでしょうか。

○愛甲委員 前回の審議会でもいただいたいろいろなご意見を事務局で整理していただいて、適切に細かく見ていただいて、修正されたと思っています。ほかにも庁内の調整等で幾つかの変更があったところもありますので、今日もまた皆さんといろいろな議論した上でパブリックコメント等に進められればいいのではないかと考えております。

○山中会長 ありがとうございます。

それでは、事務局及び愛甲委員から説明がありました生物多様性さっぽろビジョンの改定について、ご意見や質問などはありませんでしょうか。

○森田委員 資料が来てから時間がなかったので、全部は読めなくてすみません。

抜粋して、32ページですが、生態とかいろいろな中身については専門家の先生が全てご存じですので、私は、市民の立場として、安全・安心ということをお聞きしたいのですが、ここ最近もヒグマが結構出ていて、間違いもあると思いますが、OSO18が大変な問題になりました。何を言いたいかというと、冬眠して、来年の春先に起きますが、私の素人の考えでは、危険かなと思っています。そのときに問題になったのは、ハンターの方が駆除した場合、ネットで批判も出たし、いろいろなあつれきが出ました。ハンターの方は法律を守って有害鳥獣を駆除していますので、なればいいのだけれども、いろいろなことを想定して、計画を立てて、安全・安心、命と生活を守る、それが行政の一番の役割だと思っていますので、この計画ももちろん当たり前ですが、行政としての対応、対策、市民に対してのサービスを春までにしっかりやっていただきたいので、基本的なことをお聞きします。よろしくをお願いします。

○山中会長 事務局からお願いします。

○事務局（西村環境管理担当部長） 環境管理担当部長の西村です。

生物多様性の中にも何度か出てきていますヒグマ基本計画を今年の春に策定しております。「人は街で、ヒグマは森で」というすみ分けと、ゾーン分けをしながら市民の安全・安心を守る活動をベースにしております。

春のヒグマの話ですけれども、今年の3月ぐらいから春期管理捕獲という形で、北海道で、昔の春グマ駆除みたいなものをハンターの育成も兼ねて導入していきまして、札幌市も参加しております。北海道からの号令に基づくものではございますが、そういうものを活用しながら、ヒグマの春期管理捕獲にも参加したいと考えております。

また、ヒグマの件に関しましては、我々は何でもかんでも捕ってしまおうというわけではないですが、街に近づいて市民の安全・安心を脅かす状態になったヒグマについてはや

むを得ず捕獲しております。やはり第一は市民の安全・安心だという考えの下に、これからもしっかりと進めていきたいと思っております。

○森田委員 特に山に面している南区、中央区、西区、手稲区の職員は大変ご苦労だと思いますけれども、ぜひ頑張ってください、市民の安全・安心を守っていただきたいと思っております。

もう一点は、市民の理解度ということで、この間、小学校低学年のお子さんをお持ちのお母様たちと懇談したのですが、札幌市の市道に鉄の格子になっている下水溝がありますが、その中に野鳥が入っていたのです。それをお子様が見て、助けたいと思って、お母さん、どうしたらいいかと聞いたら、お母さんどこに連絡したらいいのかわからない、保健所か区役所か、はたまたどこだろうとなったのです。

何を言いたいかというと、子どものヒューマニズム、人間性というのは、日頃通う学校とか児童館とかで、鳥がかわいそうだなとか、そういうところで育つと思うのです。自然の厳しさはもっと大きくなれば分かってくるのだけれども、まだ低学年でしたらハードなところはかわいそうなので、お子さんのそういう部分も考慮しながら、そうすると、親は子どもが関心のあることに目が向きますし、地域の人にも生物多様性がどんどん広がっていくと思うのです。

そのためには、もう一步努力をしていただいて、パーセンテージを上げていただくということです。

私は調べたのですが、理解度の2018年度が約34%、こういうことは5年スパンです。長期的な計画もあるのですが、見直すのは大体5年、5年ぐらいなのです。それで、資料を見たら2020年は70%と書いてありました。戦略ビジョンで、環境局が出したのですが、2022年のパーセンテージがお分かりであれば、教えてください。よろしくをお願いします。

○事務局（西村環境管理担当部長） 数字は調べますので、ちょっとお時間をください。

子どもへの教育という観点につきましては、このビジョンの中でも65ページの「第10章ビジョンを推進にあたって」というところで、札幌市が進めるべき項目の太線で囲みである五つの矢印の一番上に、“生物多様性に関する教育や普及啓発の推進”を挙げておられて、やはり、これから未来を担っていく子どもたちへの教育は大変重要だと思っております。

また、当然、これまで何もしてこなかったわけではなくて、生物の関係の出前講座とかフィールドワークもやりながら子どもたちへの普及啓発に力を入れておりますので、引き続きこの点に力を入れて進めていきたいと思っております。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 2022年度、令和4年度の生物多様性の理解度は30.0%です。

○森田委員 低過ぎる数値ですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） コロナ禍のために対面のイベントなどが制限され

たこともありまして、なかなか全ての事業ができない状況で伸び悩んだのかなと考えております。

○森田委員 決して数字ありきではないですけども、そういうことも意識しながら、パブリックコメントも、答えやすいような項目とか、答えやすいような部分を工夫していただければ、もっともっと理解ができると思います。

ただ、札幌市は環境都市とうたっていますので、やはり関心がない人はいません。今、市民の皆さんは環境にすごく関心があります。ですから、そのバランスは、物によってはうまく上がるけれども、そういうバランスを取りながら、今、札幌に何が必要か、全体を考えたときのバランスを戦略として考えていくべきだと思います。

これは要望です。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○能村委員 小さなことですけども、数値が示されている表です。指標、基準値、実績値、目標値とあって、2段目の市民・事業者の割合というのはすごく分かりやすい数字だと思うのですが、生物多様性の理解度というのは、今の話を聞いたところ、理解している市民の割合ということになると思うのです。そういうことを考えると、ちょっと分かりにくい書き方をされていると思いました。これを真っさらな感じで見ると、理解度というのは100%中33%が理解している、そういう理解度かなと若干誤解したので、そこは言い方というか、全部そろえたほうが良いと思います。

それ以外にも、市民の地産地消や云々かんぬんの利用促進だけだったら、何%というのが何を意味しているのかがちょっと分かりにくいと思いました。

○山中会長 人数という意味がよく伝わっていないということですね。

○能村委員 そうですね。

○事務局（前河生物多様性担当係長） これは、市民アンケートで、答えていただいた方のうちの何%が理解しているかというものになるのですけれども、いただいた意見を参考に直していくようにしたいと思います。ありがとうございます。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○池田副会長 今の件と関係して、そのアンケートで具体的にどういうふうに聞いているか、どういう方が対象になっているのかということが脚注のような形で資料に入っていると、こういうことを聞いている人が何人というのが分かりやすいと思います。どこかに入っていますでしょうか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） いいえ、現時点では入っておりません。

札幌市で毎年やっている市民アンケートは、ホームページとかでは公開されているのですけれども、このビジョンの中には詳細なデータを載せていません。

○池田副会長 例えば、URLを書く形で、個々には載せなくても現物が見られるようにしておくといいと思いました。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。ありがとうございます。



のは分かるのですけれども、なぜあつれきが起きるかというときに、農地が減少したというよりも、適正に管理されている農地が存在していることだと思っております。そこが分かるような表現が大事ではないかと思っております。例えば、果樹がそのまま放置されているという現状があつれきを生んでいると分かるような書き方のほうがインパクトがあると思っております。

○事務局（西村環境管理担当部長） こちらの表現は、農政を担当する部局と今のご意見を踏まえて調整させていただきたいと思っております。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○愛甲委員 今の点についてですが、私もこの書き方はもう少し何とかならないかと思っていました。今、西川委員の話を聞いていて思ったのは、管理が行き届いていない農地と書いてしまうと問題あるのしょうから、土地と書いてしまうのも一つの手かと思っております。農地が減少していくことによって、そういう管理が行き届かなくなった土地が増えていっているという書き方も一つありかなと思っております。

次に、委員として少しコメントをさせていただこうと思っておりますが、一つは、38ページに、ゾーニングの地図をつくって、それをホームページ上でもご覧いただけるようにしますという表現があります。部会の中では、できるだけご自身のお住まいのところがどういうゾーニングになっているか、生物多様性のビジョンの中でどういうゾーニングになっているかが分かっていたら工夫をしたらどうかというお話がありました。ただ、ビジョンの中に詳細な地図を載せるわけにはいかないもので、ホームページ上で何とか対応してほしいという意見があって、こういう書きぶりになっています。

そこで、大変お忙しいと思っておりますが、このビジョンが来年の4月に公開されるときに併せてできれば、そういう仕組みも立ち上がるといいなと思いつつ、先日、札幌市のホームページを見ていましたら、今、都市計画と防災部門の地図を一緒に公開するようなシステムがあります。以前は別々にやっていたけれども、札幌市の地図情報システムをやっているらしいので、その中に重ね合わせると、これは都市計画と防災と生物多様性を一緒に比較しても見るができるようになるので、とても画期的なことなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、自然共生サイトについては、当初、部会では20か所を目指す目標も出ていたのが10か所になり、今は5か所になりということで、この箇所数自体を20か所と言ったことに根拠があったわけではないので、やむを得ないとは思っておりますが、その一方で、つい先日の10月6日に公開されましたけれども、最初の本認定の段階で全国122か所の自然共生サイトが誕生して、そのうちの8か所が北海道から選ばれており、1か所は札幌からも選ばれている状況もあるので、2030年までを考えると、ひょっとしたら5か所は物足りない目標かもしれませんが、計画としてはこれでいいので、成果として2030年に大分上回る数が認定されましたねという状況に持っていけるようお願いしたいと思います。

働きかけが重要だと思っておりますので、計画の中にも書いてありますけれども、自然共生サ

イトが札幌市でも増えるように、運用していく面で働きかけとサポートをしていただけるといいなと思い、コメントさせていただきました。

○山中会長 事務局からありますか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 目標自体は5件としているのですが、今回のビジョン改定に当たって自然共生サイトというところが我々としても肝になるところと考えておりますので、できるだけ数を増やすように取り組んでいきたいと考えております。

○山中会長 あとは、地図の情報サイトはどうでしょうか。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 地図につきましては、GISのシステムによるデータのやり取りもあると思うので、内部で確認して、できるところは同じ地図で示せるように協議してまいりたいと思います。

○山中会長 ありがとうございます。

なかなかいい試みだと思います。コメントをありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○川根委員 1点質問ですが、資料の68ページです。理解と実践のところの取組でお聞きしたかったのは、実践の市民の生物多様性に参加、取り組んでいる市民の割合が7%以上、これはアンケートにより確認しますのところですが、理解のところではいろいろ観察会とか具体的な学校教育という取組を実践されて、そういう方々が持続的に活動にどんどん取り組んでいくという姿がきっと望ましい姿になってくると思うのです。これは、無作為のアンケートで7%以上を目指すということで、せっかく観察会などをやったところがアンケートには反映されるのか、されないのかということでは、ここはどういう形でのアンケートになるでしょうか。

○事務局（西村環境管理担当部長） 今ここで考えているアンケートは、一般的に札幌市全体でやっている市民アンケートを対象にしているので、そこにダイレクトにリンクするかどうかは抽出になってしまうと思っています。

○川根委員 分かりました。具体的に質問の内容というのは、どのような聞き方になってくることが想定されるのでしょうか。

○事務局（西村環境管理担当部長） アンケートの質問ですか。

○川根委員 はい。

○事務局（西村環境管理担当部長） アンケートの質問に関しては、まだこれから調整の余地がありますので、先ほどもご指摘がありましたけれども、その辺に配慮した質問にしたいと思っています。

○川根委員 ありがとうございます。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○有坂委員 森田委員がおっしゃっていたことは、子どもたちも含む生物多様性の理解度についてまだまだ十分ではない状況があるということで、学校や児童館でその辺を分かりやすくしっかり伝えることが必要ではないか、そういう話であったと思うのです。

そこに関連してずっと気になっていたことがあるのですが、政令指定都市で自然史系の博物館がないところはすごく少ないです。札幌市は博物館の構想をずっと持っていらっしゃると思うのですが、北海道博物館が近くにあるし、北大の博物館もあるし、青少年科学館は自然史系ではないので何とも言えないですけども、科学の施設は持っています。札幌市として、自然史系の博物館というか、情報をきちんと提供する施設が必要ではないかと思います。センターがあるのはもちろん知っておりますが、市としては、環境都市とかSDGs未来都市となっているので、自然史の話は、文化にも関わるところですし、非常に重要な点だと思うのです。それを札幌市としてこういう状況ですという、今の議論を市民にも分かりやすく、あるいは来ていただいた観光客にも分かりやすく伝える施設はあったほうがいいとずっと思っているのです。

その辺りについて、もし札幌市の中で議論されていることがあれば教えていただきたいと思います。

○事務局（西村環境管理担当部長） 不勉強で申し訳ないのですが、博物館全体のそういう構想を含めて、今の視点を踏まえて勉強から始めさせていただきたいと思います。

この計画自体、2030年目標で、その後2050年目標もありますので、今すぐやりますとは言えないのですが、検討させていただきたいと思っています。

○有坂委員 ありがとうございます。

博物館とか教育施設は非常に重要だと思います。やはり、札幌市の都心部や市街地に緑が少ないというところも、意外とそれが関わっている感じがしています。札幌というか、北海道全体は自然のイメージがすごくあるのに、そのイメージを持って来た人、あるいは住んでいる人でもいいのですが、札幌の自然のこと知りたいと思ったときに、何もないわけです。北大の博物館とか植物園に行くということではないと思っていますので、市としてそういう施設を、すぐにできるものではないということはもちろん承知しておりますが、持つことを考えていただけるといいと思っています。

もう一点は、アンケートの話が出ていたと思います。

28ページに、生物多様性の保全につながる行動が幾つか挙げられていますよね。その聞き方をどうされるのですかと川根委員からも質問が出ていたと思いますが、例えば、ここに並んでいるものは、生物多様性に直接的につながるもの、保全につながるものと、遠目に間接的につながるものとの度合いが大分違うと思っています。

こういうアンケートを取るときに、そっちのほうはすごく効果があるのだと答えながら分かるようになっていくといいと思ったのです。ですから、どれが一番効果があると思うかという聞き方が合っているのか分かりませんが、アンケートに答えてもらいながら考えさせるという、調査のテクニックの問題かもしれないのですが、そんなものがあるといいなと思いました。

○山中会長 ありがとうございます。

○事務局（西村環境管理担当部長） 貴重なご意見をありがとうございます。

専門家の方に相談するとうまく解けるのかどうかも、今、うまくイメージができていないのですけれども、確かに、アンケートの質問によって、答えやすくなったり、返ってくる答えの度合いがという話もよく理解できます。

それは、有坂委員に相談させていただければいいでしょうか。

そういう状況ですので、考えさせてください。

○有坂委員 一緒につくりたいという気持ちはすごくあります。

○山中会長 まず、有坂委員の質問に補足しますと、教育を目指すアンケートと社会調査としてのアンケートは違っています。社会調査は、なるべくその質問の意図を見せないようにしたほうが正確な値が取られるので、聞き方としては教育系にはしません。

ただ、アンケートに答えるように見せて教育するというやり方もありますので、そこは要相談かと思います。

例えば、一番必要なのは、アンケートで生物多様性としたときに、有坂委員が言っていることと同じですけれども、生物多様性のどこの理解が足りないから、次のアクションを考えるときにこういう聞き方をすると次のアクションにつながるような設問ですね。それが世界の多様性なのか、札幌の中のヒグマの問題に対してなのか、次のアクションを考えて項目をつくるというのが使えるアンケートの形になりますので、ぜひご相談ください。

また、博物館の話はとてもいいアイデアかと思います。中・長期的な話だと思いますが、そう言われれば、札幌市にはそういうものが少ないと思いました。

例えば、気候変動についても、本当に温暖化が起こっているということをどう見せるか、そこを北海道大学の総合博物館が担う、あるいは野幌の北海道博物館が担うということはありませんが、よりまち中にあるようなものがあるといいかもしれません。

ただ、昔ながらの保全とか、いろいろな総合的な博物館ではないのかもしれないし、既にそういう意味では、北海道としては、道総研の中にエネルギー・環境・地質研究所という類いのものがありますし、札幌市として、調査なのか、市民に対する啓発なのか、今の時代は博物館の性格もかなり変わりつつあるので、そういう議論をしながら、札幌市の環境都市があるということで、議事録に残るものとして、有坂委員の提案はいいのではないかと聞いていました。

○愛甲委員 今の2件について、一つは、アンケートの件ですけれども、図の1-16にあるような聞き方は、とてもよくない聞き方だと思います。

なぜかという、一つは、先ほど山中会長がおっしゃったように押しつけているわけです。節電や適切な冷暖房温度の設定をしているなどという話は、今の社会状況でいくと、実はコストのこと、経済的な部分だけを気にしてやっつけようという方もこれに丸をつける可能性を考えると、必ずしも丸をつけた人の60%が本当に生物多様性のことを気にして、つながる行動をしたのかどうかは分からないことになってしまうという危険な質問になっているので、その辺はよく考慮したほうがいいのではないかと、私はよくアンケートを

やりますが、ここは要注意だと思って今の議論を伺っておりました。

もう一つは、博物館の件です。

今、博物館はなかなか進んでいないと思いますが、一方で、最近、都市公園、特に大規模な総合公園等につくられる公園の管理事務所とそれに併せてつくられる展示コーナーとか市民が集まれる場所などをつくる例が増えていまして、円山とか西岡公園とか月寒公園などにパークセンターがつくられるようになってきました。実は、そういう場所が、自然関係の情報を提供したり、子どもたちに勉強してもらったりする場所になっているので、部局をまたぐ施設もうまく連携して活用していく、逆にそれぞれがばらばらに行動しているのではなくて、連携したような情報提供を既存の施設を使ってもやれるのではないかと思います。

有坂委員は緑の審議会の委員もされているので、ぜひそちらでもそういう発言をしていただければと思って、あえてコメントしました。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○池田副会長 私からもアンケートについて1点追加をすると、アンケートを取った後に、こういう人たちが何人ぐらいいて、どういう意図でこのアンケートをしているのかを後から開示するというか、フィードバックをしていくことにすごく意味があると思います。

調査そのものは、今、札幌市民がどのくらいの立ち位置にいるのかという意味では、あまり誘導的な質問をしてはいけないと思うのですけれども、その後のフィードバック、あるいは、その結果を返すときに、こういう行動がこれにつながるのだということをフィードバックできるようなものを考えていただければいいと思います。

あわせて、18ページですが、SDGsのパネルを17個並べるのではなくて、ウェディングケーキモデルにしたらどうですかと私から提案して、差し替えていただいて、そのことはすごくよかったと思っていますけれども、文章は変わっていないので、なぜこのモデルを使うのかが伝わりにくいのではと思うのです。このモデルを見ると、自然の上に私たちの社会や経済が成り立っているの、生物多様性を考えるというのが、自然を守ろうとか、生き物を大切にとか、そういうことだけではないと、上のSDGsの関係のところにも少しメッセージ性が出てくるといいと思いました。

先ほど愛甲委員がおっしゃっていましたが、冷蔵庫を節電するのがなぜ生物多様性なのかというと、我々人間社会は自然界の上に成り立っているの、そこが崩れたら人間の社会も健康も全部成り立たないというメッセージをSDGsの関係の中に少し入れて、あえてウェディングケーキモデルで示す理由を少し書いていただけると、なぜ生物多様性が大事なのが伝わると思いました。

○事務局（西村環境管理担当部長） ありがとうございます。

18ページの表現は、もし調整できるようであれば調整させてください。

我々としても、28ページのアンケートの話もいただいていますけれども、経済で節電するとか、旬のものを食べるというの、単においしいものを食べたいから食べている人

もいる一方で、我々自体に生物多様性という考え自体が足りなくて、なかなか普及啓発がされていないため、リンクしないのではないかと思います。まずはそういう言葉とこういうことをすることからつながるのだということをお知らせすることによって、今までと同じように節電した人も、そういう視点につながっているのかなということで行動をしていただければということで、アンケートについてはまた皆さんに相談させていただきたいと思います。我々としては、そういう方向で行きたいと思っております。

○山中会長 ほかにはいかがでしょうか。

○喜多委員 2030年までの目標に、生物多様性の理解度が60%になると書いてありますが、私は、本当に60%になるのかとすごく不安に思っています。それに向けていろいろ書いてありますけれども、講座などをすることで広がると思っているのか、または、町内会や学校にハザードマップや自然度マップのようなものが配られるとか、観光客にもこの緑のあるところで探索できるよとか、自然に触れられる場所の地図を考えていないのかなと思いました。

○事務局（西村環境管理担当部長） 普及啓発のイベントにつきましては、全てが全て環境局でやるものだけではなくて、いろいろな関連部局の力を合わせながらやりたいと思っていますので、そういう視点も踏まえながら、いろいろな角度から普及できればと思っています。

○喜多委員 私は今、保育園にいます。お母さんたちや子どもたちに毎日自然の中で遊ぼうと私たちは言っているのですが、どこで遊んだらいいか、お母さん方も困っているというか、なかなか広がらないのです。ですから、保育園や幼稚園に自然の場所を知らせて、そこにはどんな動物や生物がいるのかというものがあつたらいいと思っています。もし考えていなかったら、考えてほしいなと思いました。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 今も、市民参加型の生き物調査をやっていて、皆さん自由に参加していただいています。そして、動植物、昆虫の情報は地図上に示してホームページで出したり、パンフレットにして配ったりしておりますので、今後は、どういふところに周知していくのかも含めて検討していきたいと思っています。

○山中会長 ほかにはいかがでしょうか。

私は一委員として言いますが、実は生物多様性の理解度という言葉は、漠然としているというか、いろいろなものを含んでいるかどうか分からないところがあるので、この数字だけにとらわれないほうがいいと思います。

一つ例を出しますと、私は西区がやっているSDGsフォトコンテストの審査員をしていますが、皆さん、これがSDGsの陸の豊かさを守るという番号で出しているものの幾つかは、これは単なる街路樹ではないかというような、本当にこれを自然と呼ぶのかみたいなところをかなり迷うのです。

何が言いたいかというと、ここで言う生物多様性とか自然とはどんなものであるかをちゃんと理解していないと、自然が豊かとか、まちの中に緑があるといいよねということと

どうつながるのかまで理解した市民になってほしいと思うのです。そう考えたときに、単純な60%という数字ではないだろうと、私は一委員としては思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○桜井委員 内容ではなくて、今、たまたま気がついただけですが、漢字の「取組」という言葉がたくさん出てきまして、基本的には「取組」になっていますが、たまに送り仮名が入った「取り組み」も混じっていますので、事務局でチェックをしてみてください。

○山中会長 ありがとうございます。

そういう語句の不統一も、もう一回チェックしてくださるようお願いします。

○有坂委員 戻ってしまうのですけれども、池田副会長からあったウェディングケーキの図が気になっています。これは、環境省の手引から持ってきているものですが、青色の字で書かれているのは、1個ずつのゴールに何か書かれていると思うのですが、まず、これが何なのか分からないといえますか、私がこれを読んだのは、自然に関わる部分でこのゴールはこれですよという説明が書かれていると思いますが、ここに何が書かれているのかの説明が全くなく、ぱっと出てきているので、このゴールがその意味を示していると思われないかという不安がありました。

特に、16番の平和にプラットフォームと書かれると、平和とは全く感じが違うように思います。SDGsはこういうものという説明がないままだと誤解されそうな気がしますし、これはあまりよい引っ張り方ではないと思いました。

○山中会長 有坂委員に補足しますと、私も、貧困をなくそうの下に地域活性化とあって、意味が分からないと思ってしまいました。

○事務局（前河生物多様性担当係長） 分かりました。別のところも確認して、直したいと思います。

○山中会長 ぜひご検討ください。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中会長 それでは、また何かお気づきの点があれば、事務局に言っていただいて、パブリックコメントまでにまだ時間がありますので、対応できる部分があるかと思います。

次に、議題（2）第2次札幌市環境基本計画の進行管理について（報告事項）、事務局から説明をお願いします。

○事務局（藤本総括係長） 環境政策課総括係長の藤本です。よろしく申し上げます。

私から、第2次札幌市環境基本計画の進行管理について、資料5の令和5年度札幌市環境白書を用いてご説明させていただきます。

資料としてお配りしていますのは、表紙の中央にG7札幌環境大臣会合の写真がある白書の冊子と、薄いリーフレットで「さっぽろの環境のために私たちができること」と書いている概要版です。それから、株式会社アドバコムが毎月発行している子ども向けの環境情報紙「エコチル」の今年の3月号に掲載した記事、その3点を使って説明させていただきます。

きます。

まず、環境白書とは何かということですが、札幌市の環境基本条例第9条の規定に基づきまして、環境の状況や環境への負荷の状況、あとは基本計画に基づいて実施された施策の状況などを明らかにするものとして、毎年度作成して公表しております。

今日、審議会の資料としてご用意しているのは、その内容がおおよそまとまったものとして、概要についてご報告させていただきます。

まず、冊子をご説明させていただきますけれども、カラーのページをご覧ください。

特集ということで、冒頭に特集の記事を設けております。

こちらは、基本的に前年度の内容をまとめる形になるので、令和4年度のトピックを掲載していますが、令和5年4月にG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されて、市民や道民の環境・エネルギー問題への関心が一段と高まった機会になっていますので、今回は先取りの形で掲載させていただいております。

1枚めくっていただきまして、右の3ページです。

世界や日本における動きとして、こちらは令和4年度の内容になります。

まず、1点目は、気候変動に関する動きとしてGXの話です。グリーントランスフォーメーションということで、最近、DXと並んでよく聞く言葉かと思っておりますけれども、GXについては、国でもかなり力を入れて動いている部分があります。GXの実現に向けた基本方針が令和5年2月に閣議決定されて、GX経済移行債を活用した投資の支援や、炭素に関する賦課金、カーボンプライシングという措置を今後実施していくことが盛り込まれている内容になっております。

その下は、循環経済、サーキュラーエコノミーの移行に向けた動きになります。こちらは、循環型経済になりまして、主に廃棄物関連の取組が入ってきますけれども、経済活動において、物やサービスを生み出す段階からリサイクルや再利用のことを前提にして設計し、可能な限り新しい資源を投入しないでやっという考え方になります。

これについては、下の図にありますけれども、サーキュラーエコノミーの方向性を示した循環経済工程表が令和4年9月に公表されております。

次の4ページに移りまして、生物多様性に関する動きです。先ほどのビジョンのご議論と少し重複するところもありますけれども、まず、一番上のネイチャーポジティブのところは、昨年12月に「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択されまして、その中で、生物多様性の損失を止めることだけではなくて、回復に転じさせるというさらに進んだ考え方としてネイチャーポジティブが盛り込まれております。この生物多様性の世界的な枠組を踏まえて、国家戦略が策定されて、それを受けて市のビジョンをまとめているという流れになっております。

ここまでが世界と日本の動きになりまして、次の5ページは札幌の動きになります。

5ページは、令和4年11月に脱炭素先行地域に選ばれたことを紹介しております。

札幌の脱炭素の取組をより加速させるきっかけとなっており、今、いろいろな取組を強

化して進めていくところになっております。

次の6ページは、札幌市動物園条例の制定の話です。こちらは、飼育動物の良好な動物福祉を確保しながら、野生動物の保全を通じて、生物多様性の保全に寄与することを条例で、日本で初めて盛り込んだものということで紹介させていただいています。

次の7ページは、先ほどもお話が少し出ていましたけれども、ヒグマの対策になります。市民の安全・安心を確保した上で、ヒグマとの共生を目指すための施策をまとめた、さっぽろヒグマ基本計画2023を策定しております。

次のページは、ごみ関係の取組になりますが、さっぽろスリムネット3Rパートナー登録制度という市民団体、事業者、札幌市が連携してごみ減量の取組を進めていくということを新しく始めたものの紹介になっております。

以上が特集記事として、主に令和4年度の中で新しく動いてきたものを紹介するものとなっております。

続きまして、本編ですけれども、次の9ページです。

こちらは、環境基本計画の概要、第1章としてまとめてありますが、この環境基本計画は、環境基本条例の規定に基づきまして、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定しております。具体的な施策や事業につきましては、このページの下に体系図がありますが、一番上が環境基本条例、その下に環境基本計画があって、その下にぶら下がる形でいろいろな環境関係の計画のそれぞれで施策を推進していく体系になっております。

もう1枚めくっていただきまして、10ページになります。

2番が計画期間で、2030年度までの取組をまとめたものになっております。

その下の3番は、札幌が目指す将来像として、2050年に向けた将来像、ビジョンを設定しているものになります。

その下の4番は、将来像を実現するための五つの柱で、図1-2に記載しております。網かけの部分が5本の柱になるのですが、①が健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現、これがベースとなって、それぞれ具体の取組として、②が積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現、③が資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、④が都市と自然が調和した自然共生社会の実現と、あとは取組を横断的に進めていくためのものとして⑤が設定してあります。

計画を進めるための5本の柱の構成としては、以上のようになっております。

続きまして、14ページまで飛んでいただき、第2章として、今お話した5本の柱に対応する形で施策の進捗状況をまとめております。

これ以降は、具体的な取組のデータをまとめた資料集的な位置づけになっておりますので、この中身については、もう一つ用意している概要版でご紹介したいと思います。

カラーの概要版をご覧ください。

こちらを開いていただきますと、右側のページに1番とありますが、先ほどご紹介した

5本の柱にそれぞれ対応しております。

今回は、我々環境政策課で主に取り組んでいる気候変動対策関連の部分で、次ページの2番の積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現についてご説明させていただきます。

こちらでは、取組の状況として、左上に温室効果ガス排出量の推移、その右隣には部門ごとの温室効果ガスの排出量の割合、札幌と全国を比較する形のグラフを掲載しております。左下には太陽光発電の導入状況の推移です。こちらは昨年審議会でもご報告をしたときに、ずっと横ばいになっているというご意見をいただいたのですが、この対応という形で、下の説明の2行目の中ほどから、導入には初期費用等に課題があるため、現在は初期費用がかからないPPAという手法などを活用するという記載を追加しております。

主に学校に導入するという点で順次増えていた部分があるのですが、大体設置が終わってきたことや、費用がかさむようになってきたところがありまして、ほかの手法を検討しながら、今後、さらに普及させていくことで記載しております。

右側の次世代自動車の普及状況のグラフについても、昨年の審議会でのご意見を踏まえて少し修正しております。

まず、説明の文章のところ、レジリエンスに関しての要素も次世代自動車の普及についてはあるだろうということで、1行目に「災害時にも役立つ」という言葉を足しております。あとは、グラフの中で赤色の線は、その他の次世代自動車、ほぼ横ばいになっていて内訳がよく分からない形になっていますので、事実として、そこまで台数が増えていないということはあると思いますが、右側の吹き出しで、天然ガス自動車や電気自動車という内訳を記載する形で修正しております。

それぞれの取組を紹介した上で、一番下の「私たちにできるコト」として、主に市民をターゲットにして働きかける書き方をしております。

概要版の構成については、以上になります。

もう一つ資料としてお配りしていた「エコチル」についてですが、昨年の審議会でも、環境白書の子ども向けのものをつくってはどうかというご意見をいただいたので、その対応として作成したものです。会長と副会長にお渡ししたものは、環境副教材と言いまして、今の環境教育の取組の一環として、市内の小学生全児童に配布している教材です。1・2年生用、3・4年生用、5・6年生用と3パターンありまして、その年代に応じて内容が簡単なものから少しずつ難しくしていく形を取っておりまして、この中で、生物多様性のことや気候変動のこと、環境関連のことをいろいろ盛り込んだ中身になっておりまして、実際にがっちり学校で全てを使いこなしているかということ、普通の教科書もある中でなかなか難しいところがあると思いますけれども、これらを活用して環境教育の授業をしていただいている状況があります。

ですから、環境白書の子ども版に相当する意味合いのものがあると思っております。

あとは、新しい情報を子どもたちに伝えていく意味では、エコチルの記事が一人一人に新聞という形で配られるものになりますので、昨年もそうですし、今年も継続して最新の

話題を提供できるように取り組んでいきたいと思っております。そういう観点で、子ども向けへの環境に関する啓発ということに対応できればと考えております。

今日ご報告しました環境白書は、内容としては大体固まりつつありますけれども、まだ案の段階のもので、今日、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、対応できるところは今年度のものに反映して、大きな部分に関しては次回以降の対応になってしまうかもしれませんが、最終形を整えてまいりたいと思っております。

説明は以上になります。

○山中会長 ありがとうございます。

環境基本計画の進行管理として、資料5にあるような環境白書ということ。市の取組、現状について、お気づきの点があれば質問や意見をお願いします。

○喜多委員 今回っている子どもたちの副教材は、総合の時間で使われるのか、それとも理科で使われるのでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） それぞれの学校によって使い方はまちまちらしいです。理科の授業に昆虫や生物が出てきますので、それを使っている学校もあれば、逆に社会のような感じの使い方もありますし、もちろん総合のところもあろうかと思えます。

聞いているところによりますと、学校によってということのようでございます。

○喜多委員 それは必ず入れてくださいと、札幌市から何かあるのでしょうか。

○事務局（飯岡環境政策課長） 私たちとしては、環境について学んでくださいと、教育委員会を通じてお願いしているところですが、そこから先のボリューム感については、それぞれの学校の判断になっていると聞いております。

○喜多委員 ありがとうございます。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○有坂委員 これは池田副会長が専門なので、フォローしていただければと思うのですが、健康で安全な環境がすごく大きく出ていると思います。ここの部分で語られているのは大気汚染や水質汚濁ですが、今、市街地域でいろいろ開発が行われていて、札幌市の市街地域での駐車スペースが1,000台以上減ると聞いておりますので、新幹線の関係で車の乗り入れが非常に市街地は難しくなると思います。加えて、この間のニュースで、札幌中心部まで乗り入れていたバスが一番近い地下鉄の駅までしか行かないようになるとあったので、バスも入ってこないし、車も制限される中で、より公共交通機関を使うという必要に迫られる状態になると思うのです。

そこで、この審議会でも何度も話が出ていて、次世代型の車の話もよく出てくるのですが、車に乗らないで歩くことでの健康ということ。それは気候変動対策にもつながるわけです。2番の積雪寒冷地に適したというところに公共交通の利用を促進しようとするのですが、そもそも健康に関わる場所を出したほうがいいと思います。今後、どうしても公共交通機関を使わざるを得ないまちの状況もあるけれども、それはネガティブではなくて、環境の面や健康の面から考えてもポジティブなことでもあるという

ことです。北海道の人は歩数が少ないようですからね。

ですから、公共交通機関を使うというのは、大気にもいいし、水にもいいし、健康にもいいしというワンヘルス・アプローチ、地球環境の健康も人間の健康も同じだという考え方でいろいろなものを進めていきたいと思いますということを世界では言われているわけですから、その辺りの表現を健康で安全なというところに入れられないかと思っています。健康のところはワンヘルス・アプローチとは若干のずれを感じる気がするのですが、池田副会長にその辺りのご意見をもらえたらなと思っています。

○池田副会長 私は都市計画審議会の委員にも入っていますが、札幌市の再開発の中で駐車場を減らすということで、それは駐車場を減らして、車の乗り入れをストップさせようというもっと強烈的なアピールをして、あっちに駐車場があります、こっちに駐車場がありますではなくて、乗り入れをしないで、歩ける人は歩くし、体が弱い人に対してもバリアフリーで、そういう人たちも困らないようにというメッセージを札幌市が出すのがいいのではないかという意見を言ったことがあります。

確かに、ここで言っている健康というのは、1には自然環境のことしかないので、健康というのは2にも3にも4にも全部関係してくるので、タイトルとして、健康で安全な環境の中でというよりも、多角的に全部が健康に関わるのだというメッセージがもう少し伝わる書き方になるといいと思いますし、今の有坂委員の問いにも回答することになると思います。

○山中会長 事務局からお願いします。

○事務局（藤本総括係長） 今、有坂委員からお話がありましたように、確かに、1番は、有害物質とか水質汚染という観点で健康の要素しか入っていません。それは、環境基本計画をつくったときに、そういう枠組みでつくったこともあって、その話をまとめたものになっているのですが、札幌市としては、まちづくり戦略ビジョンの一番上の計画の中で、それが昨年新しく第2次のものができましたけれども、その中でユニバーサル（共生）、ウェルネス（健康）、あとは環境関係のものほかにデジタルのことも含めたスマート、そういうものを柱としてまとめている中で、ウェルネスの中でウォークアブルシティを推進していきますと書いてあります。これは、まさに体の健康を維持していく、増進していく趣旨になってくるのですが、その戦略ビジョンにぶら下がる形で取組としても、この後の開発もそういうことを意識しながらやっていくと書かれていますので、直接、環境の取組の中でどこまで言及できるかということはあると思いますが、札幌市としてはそういう動きがあります。

我々環境の部署としては、自動車からの温室効果ガスを減らすという中で、次世代自動車に乗り換えてくださいというものと、そもそも車を使わないで歩いて行動しましょう、公共交通を使うということもありますけれども、取組の中に含まれていますが、積極的にどんどん歩いていきたいと思いますというよりは、今は次世代自動車のほうが強く推されているので、先ほどお話があった駐車場がなくなるという問題は確かに出ています。私も、この

前、まちの中を見たら、車がすごく並んでいまして、そういう検討をしなければいけないところが出てくると感じましたので、ご指摘を踏まえて、どういうふうにやっていったらいいかということは考えていきたいと思いました。

○有坂委員 次世代型自動車が普及する前に、公共交通機関を利用しようのほうが環境には配慮していると思いますが、これを見た感じでは、次世代型自動車の推進が出過ぎている気がします。もちろん、次世代型自動車に切り替えていくことは重要だと思うのですが、その際に押さえておきたいところとしては、レアメタルを使うようになるので、次世代型自動車に切り替えるということは、新しい資源開発にもつながっていったりするのですが、むやみに次世代型自動車がいいというだけだと心配になる点もあるので、個人的には、もうちょっとバランスを考えていただけるとよいかという気がしています。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○森田委員 GXの関係ですが、5月か4月頃でしたか、札幌市は、Team Sapporo-Hokkaidoの事務局になりましたね。聞きたいことは、近隣の千歳市にはラピダスが来て、石狩市はいろいろな風力発電をして、事務局の札幌市としては、GXの関係ではどういう立ち位置なのか。

事務局として全体を取りまとめていく中で、札幌市としても、経済的な企業投資、民間投資を促進していくのも一つの目標だと思うのですが、今、札幌市としては、GXに関して具体的にどのような立ち位置を目指しているのでしょうか。大きな話になってしまいますが、よろしくお願いします。

○山中会長 事務局からお願いします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 私どもがTeam Sapporo-Hokkaidoの事務局をしているのと同時に、今回、国、道、金融機関が混じっている21団体の一員として、私たち札幌市が取り得る策は何かを考えているところです。

例えば、Team Sapporo-Hokkaidoの中に部会を設けながら進めていますが、再生可能エネルギーの普及、拡大、水素の利活用の拡大、また、国で様々な規制があるものですから、その辺りの規制の緩和をどうお願いしていくか。そういうことについて、それぞれ部会を設けながら検討を進めています。今はその途中にある状況です。

○森田委員 状況は分かりますけれども、何を言いたいかということ、経済もそうですが、札幌市は環境都市、消費都市という北海道で一番の都市でありまして、特に環境の部分は大きく打ち出しているのですが、北海道がリーダーなのだけでも、札幌市はいろいろな部分を抱えていますので、いろいろな人から言われるのは、もうちょっといろいろなもので積極的に、事務局であるけれども、いろいろな意味で、これからは、今おっしゃったようなことも含めて、いい意味での経済発展、札幌の自然環境を保有する中で、そういうところをきちんと取って、見て、つかんで、札幌のよさの低炭素、再生可能エネルギーも活用しながら、市民の日常のことに関してしっかりと取り組んでいただきたいというのが我々市民の願いです。

長期的なスパンになるけれども、ほかの形に惑わされないで、独自のいろいろな施策を練っていただいて、我々市民が少しでもこういう環境になじむように、その中で快適な生活ができるようにというのが私の個人的な願いです。よろしく願いいたします。

○山中会長　ほかにかがでしょうか。

私から、一委員として申し上げます。

一つは、先ほど少し出てきましたが、まちづくり戦略ビジョンが定まってきました。これに関して、どれだけ環境と関係するののかということとを来年度の環境白書の特集に大きく組むとか、このビジョンで言われたことがどういうことなのか、私はその策定委員もやっていますが、それが環境にどういう影響を与えるかを解説する必要があるということで、次の特集でいいと思います。

もう一つは、今、森田委員からもありましたが、Team Sapporo-HokkaidoのGXに関して、やはり市民の視点が足りないかと思います。経済発展をしなければならぬし、再生可能エネルギーも進めなければならぬのは分かるのですが、あまりにも普通の人には伝わっていないかと思います。洋上風力やラピダス社の話も、ラピダス社が本当に600万キロワットを使うのであれば、これは旭川の全電力と同じぐらいの使い方になります。それから、洋上風力も、今までの100メガワット級ではなくて1,000ワット級のものが石狩沖に山のようにつくられたり、大きく社会が変わってくるのが普通の市民には伝わっていないのではないかと思います。海底送電線もそうだし、ここに出てくる値は、新聞記事では何百万キロワットと出ていますが、北海道全体で考えても500万キロワットがピークの電力消費値です。それと同じような数字で、新聞記事をにぎわしているけれども、これを本当に分かっている人がいるのか、とても危惧しています。普通の人たちが新聞記事を見たときにも分かるぐらい、再生可能エネルギーがどれぐらい必要なのか、そういうことを理解できるようリテラシーがつくような白書なり概要ができるといいと思います。

ほかにかがでしょうか。

先ほどの補足ですが、私が講演会でこの辺りの話をすると、みんな驚きます。こんなに世の中が変わっていく計画が、再生可能エネルギーで起こっていることを、初めて知った方が多いので、やはり、札幌市が消費地として、あるいはGXの話としてどんなことが起きるのか、今までの電力に比べて大きな発電所、例えば、苫東厚真とかああいう発電所が、ブラックアウトで止まったのをみんな知っていますけれども、あれ級の洋上風力がどしどし建ち始めますので、陸上でも、それぐらいの再生可能エネルギーをつくらなければいけないと、分かっているのは担当者だけで、市民に伝わっていない現状があるということも議事録に残します。

ほかにかがでしょうか。

○能村委員　小さなことかもしれないですが、低炭素社会の実現という言葉になっているのですけれども、低炭素で間違いないのでしょうか。いわゆる脱炭素云々というカーボンニュートラルということで、低炭素のものを少なくしようという意味だと思うのですけれ

ども、今、ワードが明確に異なっているので、その辺はどうかでしょうか。

○事務局（藤本総括係長） 環境基本計画を策定した当時が2018年で、そのときの表現をそのまま使っております。ですから、計画を改定すればその部分は明確に解消できるのですけれども、まだそこに手をつけられておらず、実態としては脱炭素で、札幌市としてもゼロカーボンシティを目指すと宣言していますので、目指すところは脱炭素ですが、単純に計画の表現として、そういうふうになっているところがあります。そこをどういうふうにしていくか改めて検討したいと思います。

○能村委員 ありがとうございます。

○山中会長 いいご指摘だと思います。やはり、言葉は歩きますからね。明確に使っているのなら問題はないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中会長 それでは、またお気づきのところ等があれば事務局に言っていただければ幸いです。

それでは、最後の議題の（3）札幌市気候変動対策行動計画の進行管理について（報告事項）、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 環境政策課気候変動対策担当係長の林です。

私から、資料6に基づきまして、気候変動対策行動計画の進行管理について説明させていただきます。

まず、1枚目の左上になりますが、市内の温室効果ガス排出量の推移と内訳についてです。

図1に記載しておりますとおり、市内で排出されました2021年度の温室効果ガス排出量は1,025万トンとなりまして、前年度1,047万トンと比べ2.1%、22万トンが減少しております。計画の基準年である2016年比で見ますと14%減となっておりますが、2030年目標の達成までには2021年比で48%の削減がさらに必要となっておりますので、取組の強化が必要となっております。

続いて、図の左下の部門別のCO<sub>2</sub>内訳をご覧くださいますと、札幌市の大きな特徴である家庭部門が4割、業務部門が3割、運輸部門が2割ということで、この3部門で9割を占めております。その右側の図3をご覧くださいますと、オレンジ色が家庭部門、グレーが業務部門、黄色が運輸部門となっております。今回、2021年の速報値という形で、2020年は新型コロナウイルスの影響がデータ上もかなり出ておりまして、家庭部門は、2020年度は増加しておりましたが、2021年度は、大きく減少して、元に戻って、さらに減った状況です。

グレーの業務部門は、順調に減少しておりまして、運輸部門は2020年度のコロナ禍の年に外出自粛がありましたので、大きく減少をした年でありましたけれども、2021年は昨年からやや減少した状況です。

続いて、資料の右側に参りまして、図4をご覧ください。

こちらは、市内の二酸化炭素排出量のエネルギー種別内訳となっております。

電力が約5割、灯油が13%、ガソリンと軽油を合わせて22%となっております。

電力の内訳は図5ですが、電力由来のCO<sub>2</sub>排出の部門別内訳として、家庭が4割、業務が5割という内訳となっております。図の左下に参りまして、ガソリン・軽油の部門別内訳は、運輸がほぼ占めております。灯油を部門別で見ますと、家庭がほとんどを占めておりますので、札幌市は家庭部門での灯油の使用が非常に大きい課題と認識しております。

資料の2枚目をおめくりください。

資料の左側になりますが、市役所の温室効果ガス排出量の推移と内訳に関する記載です。

市役所は、2021年度の温室効果ガス総排出量は62.9万トンとなっております、こちらは2020年度と同じ値で横ばいとなっております。計画の基準年である2016年度比では13%、約9.7万トンの削減となりました。2030年目標達成に向けては、2021年比ではまだ54%の削減が必要となっておりますので、こちらもさらなる取組の加速が必要となっております。

続いて、左下の図9の市役所の用途別の内訳です。

学校、市民利用施設、庁舎建物で約4割となっており、上下水道、交通、道路、そして廃棄物を合わせまして、インフラ関係で約6割となっております。

図10は、エネルギー種別の内訳となっております、電力が55%となっております。

続いて、資料右側の成果指標の進捗状況ということで、表が上下に二つ並んでおりますが、上の表が市民・事業者編の成果指標、下の表が市役所編の成果指標となっております。

まず、市民・事業者編の成果指標の表ですが、全ての項目で成果指標の改善をしている状況となっております。特に、一番上の行がZEH相当以上の省エネ性能を持つ新築住宅の割合です。こちらの戸建住宅は、2021年度時点で79%ということで、目標の80%まで僅かで達成というところまで来ております。

また、同じ表の一番下の行になりますが、間伐等の森林整備を実施した森林の面積、こちらも目標1,100ヘクタールに対して1,665ヘクタールで、こちらについては指標を達成した状況となっております。

続いて、下側の表は市役所編の成果指標です。

こちらにつきましては、一番上の行がZEB相当以上の省エネ性能を持つ新築・改築建築物割合で、2021年時点ではまだ0%です。こちらにつきましては、今年度、動物愛護管理センターが間もなく供用開始となるところですが、こちらが市有施設第1号のZEB認証を受けた建物です。また、今、建築中の中央複合庁舎についてもZEBの認定を受けており、この二つについては既に認証を受けている状況です。

もう一枚、資料をおめくりください。

左側4番ですが、主な取組の実施状況として参りまして、こちらも表が上と下に分かれております。上が二酸化炭素CO<sub>2</sub>の削減策である緩和策をまとめたもの、下側が適応策を

まとめたもので、主なものを掲載しております。その中でも太字で、アンダーラインを引いているものは、新規事業やレベルアップ事業で、特に大きく動いた事業を目立つようにしております。

例えば、省エネのところの市民・事業者編ですが、新しい省エネ機器エネルギー転換ということで、こちらは灯油から電気やガスを使用する暖房、空調、給湯機器への転換を促すための新たな補助制度を実施したものや、今、都市の再開発が活発化しておりますが、そういう機を捉えまして、脱炭素に誘導するための開発推進制度を新たに創設しまして、建物ZEB化とか地域熱供給への接続、エネルギーセンターの整備を誘導しております。

全て説明しますと時間がなくなりますので、省略させていただきます。

次に、右側に参りまして、市民アンケート結果です。

こちらは毎年行っているもので、無作為で抽出した3,000人の市民に環境に関する意識調査などを行っております。

こちらも抜粋になりますけれども、あなたは地球温暖化による気候変動を身近な問題だと思っておりますかという問いに対して、身近な問題であるが6割以上ということで、身近な問題に感じる方の割合は増加傾向にあります。

その右側ですが、温暖化や気候変動の進行を食い止めるために自身の暮らしや習慣を変えていかなければならないと思うかの問いに対しまして、「そう思う」もしくは「どちらかと言えばそう思う」と答えた方は9割程度となっております。

左下に移りまして、あなたの家庭では暖房にどのようなエネルギー・燃料を使用していますかについては、依然として灯油が最も多い割合で5割以上となっておりますが、減少傾向で建物の建て替えを機会に、ガスへの転換が進んでいるのかなというところです。

右下のSDGsについて知っていますかという問いに対して、具体的な内容まで知っている方が3割以上ということで、昨年、いきなり大きく増えたところですが、2022年についても引き続き3割以上となっております。また、全く知らないという濃いオレンジ色も、1割と昨年からさらに減少していることで、SDGsに関する認知度はかなり広がってきていると考えております。

また資料を1枚おめくりいただきまして、最後のページです。

脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した事業の進捗状況についてですが、こちらは、環境省が昨年度から新たに創設した交付金に関する説明資料です。

資料左上の囲みですが、脱炭素移行・再エネ推進交付金は、国の地域脱炭素ロードマップ等に基づきまして、脱炭素事業に意欲的に取り組む自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するために環境省が創設をした交付金です。

少なくとも、全国100か所において脱炭素先行地域を選定することと、脱炭素の基盤として、再エネ設備とか省エネ設備の導入という重点対策を全国で実施し、横展開することを目的としております。

こちらの先行地域に関しましては、選ばれますと最大で50億円、重点対策に関しまし

ては採択されますと、最大で20億円の交付が得られる制度となっております。札幌は両方とも採択いただいております。先行地域につきましては、産学官による積雪寒冷地モデルの構築を目指して、北海道ガス、北海道熱供給公社、北海道電力、北海道大学、ノーステック財団の5者の共同提案として、昨年11月に選定されております。重点対策加速化事業計画についても去年の7月に採択されております。

資料左下になりますが、まず、脱炭素先行地域の概要と進捗です。

表の一番左側の列に、対象施設を5施設記載しておりますが、これらの施設においてそれぞれが取組を進めていくもので、①が都心の民間施設群、②が水素のモデル街区、③が北大の北キャンパス、④が公共施設群、⑤がオリパラ施設群となっております。進捗については一番右側の行にまとめておりますが、まだ始まったばかりで、令和4年11月に選定されまして、令和4年度中の進捗と記載しております。まず、都市民間施設群に関しては、今後、竣工予定のビル1件には取組の合意を得ております。

②の水素モデル街区は、中央区大通東5丁目の中央体育館跡地に整備するものになりますけれども、水素ステーションの建設事業者を公募して、エア・ウォーター株式会社様に決定しております。

また、③の北大北キャンパスと④の公共施設群は、いずれも太陽光発電設備の調査等を実施している状況です。⑤のオリパラ施設群は、報道などで皆さんご存じかもしれませんが、2030年の招致を見直した状況ですので、オリパラ施設群の扱いは一般の公共施設と同じものになるかなということで、④の公共施設群に組み入れる方向で環境省と調整していきたいと考えております。

次に、資料の右側、2番の重点対策加速化事業です。

こちらは、去年の7月に採択されまして、その後、札幌市で補正予算を組んで秋から事業を始めたところですので、令和4年度中はあまり進捗が見られておりません。

計画概要は全部で4項目ありまして、上から市役所などの庁舎等への太陽光発電設備の導入で、令和4年度中はまだ調査を行っていたので進捗はありません。

2番目の企業等への太陽光発電設備・蓄電池補助は、去年の秋から新しいメニューとして募集を開始して、冬の工事はなかなか難しいということで、去年は1か所への補助にとどまっておりますが、今年以降も継続して実施する予定です。

3番目の廃棄物最終処分場への太陽光発電設備の導入につきましても、今年度、山本処理場という埋立地の土質調査を行っており、それを踏まえて設置していく予定です。

最後の市民への省エネ設備補助では、灯油からの熱源転換を必須要件とした補助制度となっております。補助対象は、高効率暖房設備、高効率給湯設備、コージェネレーション設備を予定しており、昨年度は、暖房と給湯設備を対象に募集をしております。暖房が4か所、給湯は1か所の補助を行っている状況になります。

資料の説明は以上です。

○山中会長 ありがとうございます。

ただいまの説明にご質問、コメント、ご意見はありませんか。

先ほど、国の大きな計画の話をしましたけれども、もう一つは、地産地消といいますか、自分たちで使うエネルギーを自分たちでつくるといふことで、建物に太陽光パネルをつけるとか、省エネを進んでするとか、これらはいいことだと思いますので、ぜひ進めていただけるようお願いしたいと思います。

○有坂委員 これで大枠が決まっていると思いつつ、気候変動対策で、今、山中会長から地産地消というお話が出ましたけれども、ここにあまり書いていない食の話で、温室効果ガスの3割がフードシステムの中から出ているという研究結果が最近出ました。そういう意味で言うと、やはり消費地である札幌市がなるべく近いところからの食べ物をということ。先ほどの生物多様性のアンケートにも旬のものを食べるというのがあります、そういうことも関わっていると思いますが、なるべく外からではなく、近くの地産地消に心がけることが気候変動対策においては非常に重要ですので、そのことをどこかに書けないかと思いました。

○山中会長 ありがとうございます。

今のことに補足すると、いわゆるここで出ているのはスコープワン・ツーの直接的に札幌市内で出るような量ですが、有坂委員がおっしゃっているのは、いわゆるスコープスリーで、いわゆるカーボンフットプリントという考え方になります。フードシステム自体で3割、あるいは3分の1と出るのはよく知られている事実で、それを減らすというときに、消費者でもできることと私は説明しているのですが、最終的に、スコープワン・ツーになると家庭部門と家庭で使う自動車を入れての2割というのが全国平均ですが、カーボンフットプリントで見れば、6割ぐらいを私たち消費者が出していると考えてもいいわけですね。

そういうことで、地産地消やフェアトレードを考えていくと、札幌市のCO<sub>2</sub>を減らすことにはならないけれども、地球のどこかで必ず減らしたものを使っていることになるので、そういう視点もそろそろ入れたほうがいいと思います。

今までは、省エネをするとか、いいことをする証明をしているのですが、逆に言うと、我々が世界中でいろいろな物を買っているのは、悪いことをしている可能性があって、それをしないようにするという証明の仕方になっていくのが今の世界のトレンドですので、そちらに対応した話であろうと思います。

○森田委員 自家消費型太陽光発電の蓄電池、これには住宅とかマンションが対象になるのでしょうか。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 今ご質問いただいたのは、資料4枚目の右側の2行目にある事業に対してでよろしいですか。

○森田委員 はい。

○事務局（林気候変動対策担当係長） こちらには、集合住宅や管理組合も企業等の中に入れておりますので、マンションや集合住宅も設置対象設備になっております。

○森田委員 もう一つは、いろいろな人に聞くと、分譲マンションは受けやすいけれども、

賃貸は対象にならないのでしょうか。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 賃貸も、大家さんの運営形式が法人化しているのか、個人事業主なのかもあるのですが、個人事業主であっても、たしか企業等に含めていたと思いますので、集合住宅であれば分譲・賃貸は対象になっていたかと思います。

○森田委員 基準に合えば賃貸でもということですね。よろしくお願いします。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○池田副会長 私も不勉強なので教えていただきたいのですが、市役所の二酸化炭素排出量が非常に大きな部分を占めているものに廃棄物がありまして、恐らく廃棄物の処理から大きなCO<sub>2</sub>が出ていると思いますが、これをエネルギーに変えるような取組は進んでいるのでしょうか。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 市役所の廃棄物の処理というのは、市民の方々が出した一般ごみの焼却処分も含めての廃棄物になっております。札幌市には清掃工場が三つありまして、それぞれでゴミ発電をしております。そのゴミ発電で出た電気については、自家消費をした上で、現在、余剰は売電しているのですけれども、今後は、公共施設で清掃工場の余剰電力を使っていく方向で検討しており、そのスキームも併せて検討しております。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○桜井委員 市民アンケートですが、気象庁として、2021年に、気象情報利用のアンケートを取って、気候変動に対しての意識調査ということで、年齢は20代以上を対象としたのですけれども、年齢が若くなるほど無関心だったり気候変動に懐疑的という結果が出ました。札幌市の調査でも年齢的なもので違いとかが出ているとか、もしご存じでしたら教えていただければと思います。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 身近な問題だと思っているかというところは、数字上は出していないのですけれども、高齢の方のほうが身近な問題と感じている方の割合が多いデータは出ております。北海道庁が行った意識調査もあるのですが、それも同様だったと聞いておりますので、一部の若い方は非常に関心があって、自らも行動されて活動されている方はたくさんいらっしゃるのですが、このように無作為に抽出すると、残念ながら、そうではない方がたくさんいらっしゃる結果になっております。

○桜井委員 これまでも小学生や中学生を対象の啓蒙をされていると思います。例えば、大学生とか若い会社員といった二、三十歳代ぐらいを対象にした啓蒙活動に取り組んでいる事例があれば教えてください。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 若いユース世代を対象のプログラムが、1回限りではなくて、複数回継続して取り組んでいただく形式のものがあります。人数はかなり絞る形になりますが、ワークショップを開催しておりまして、ただ学ぶだけではなくて、自ら行動を起こして、例えば、イベントの企画をして、実際にイベントに出てもらったり、あとは高校生ですけれども、FCVの試乗会を自ら企画してそれを実現してもらったり、

行動に移すところまでのワークショップを実施しております。

○桜井委員 ありがとうございます。

○山中会長 ほかにいかがでしょうか。

○喜多委員 資料4枚目の市民への省エネ設備補助のところですが、私も太陽光パネルをつけようと思ったのですけれども、補助金の金額が増えているのかが気になるところです。私がつけようと思ったときには、メンテナンスを考えると、その当時の3年前の補助金では、躊躇する金額だったので、もうちょっと金額を増やすとか、予算を要求するとかがあると、155か所や151か所の目標が達成していくと思っています。そこはどうでしょうか。

○事務局（林気候変動対策担当係長） 重点対策加速化事業の省エネ設備に関しては、灯油から電気やガスを使用する空調、給湯設備への転換を補助するもので、まず灯油を使っている前提と、CO<sub>2</sub>削減効果が導入前と後で30%以上見いだせないを対象にできない要件で、かなり厳しい要件をしております。その代わりに、例えば、寒冷地エアコンですと35万円とか、エコジョーズもセットで入れると45万円とか、ほかの補助メニューと比べると非常に高い補助率で出しているのが市民への省エネ設備補助です。

市民の方への太陽光の補助については、重点対策加速化事業ではなくて、札幌市独自の財源で以前から実施しているのですが、ご指摘のとおり補助単価は、年々少しずつ減っているところです。それは、太陽光発電の工事費とか材料費です。材料費は最近上がっているかもしれないですが、工事費の補助対象経費が徐々に安くなっており、総額の10分の1ぐらいを補助する目安で設計しております。その中で、例えば、補助単価が、今までは1キロワットが2万5,000円だったものが、1キロワット当たり2万2,000円になったりと、徐々に見直しをしつつ下がってきているのですけれども、その分、太陽光発電設備が一般的になって、工事費も少しずつ下がってきているところです。

○山中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中会長 それでは、これで本日の議事は以上になります。

皆様から何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中会長 それでは、最後に事務局より連絡事項があります。お願いします。

○事務局（飯岡環境政策課長） 事務局からでございます。

まず、委員の皆様におかれましては、2年間の長きにわたりまして、生物多様性さっぽろビジョンの改定、環境白書、気候変動対策行動計画の進行管理に当たり、多くの貴重なご意見をいただき、事務局一同、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

第12次札幌市環境審議会は本日で最後となりますが、今後も、事務局におきましては、環境白書については編集作業を引き続き進め、生物多様性さっぽろビジョンもパブリック

コメントの結果を踏まえて来年3月末までの確定を予定しているところでございます。

白書、ビジョンの冊子が出来上がりましたら、委員の皆様へお送りさせていただきますので、何とぞよろしくお願いたします。

最後に、環境都市推進部長の上田よりご挨拶を申し上げます。

○上田環境都市推進部長 環境都市推進部長の上田でございます。

今日は、最後まで熱心なご議論を大変ありがとうございました。

今回をもちまして、第12次札幌市環境審議会が終了となります。今、飯岡も申しましたけれども、2年もの長きにわたりまして、生物多様性さっぽろビジョンの改定、第2次札幌市環境基本計画、札幌市気候変動対策行動計画の進捗管理につきまして、幅広い視点でのご審議を賜りましたことに重ねて御礼申し上げます。

環境施策を取り巻く状況は、この2年の間に大きく変化しております。先ほどの私どもの説明や皆様のご発言の中にもございました。特に、気候変動対策に関しましては、昨年11月に、カーボンニュートラルの実現に向けた全国のモデルとなる脱炭素先行地域に選定され、今年4月には、G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されております。そして、6月、先ほどもお話にございましたTeam Sapporo-Hokkaidoが、世界中からのGXに関する資金や人材、情報が集積する「アジア・世界の金融センター」の実現を2年後をめどに目指すということで、立ち上げになってございます。

Team Sapporo-Hokkaidoは、非常なスピードで進んでいる現状がございます。確かに、札幌市、北海道からは、人材、資金、ポテンシャルがたくさんある再生可能エネルギーも、道外にどんどん流出している現状もございまして、それを札幌、北海道に戻して集積させようと、これも大変必要なことではあると考えてございます。非常なスピードで進んでいるということで、市民の皆さんが置き去りにされている現状は確かにございます。

そういうことも含めながら、今後も加速度的に進んでいくと思っておりますけれども、そういう視点も決して忘れてはいけないということを、本日、改めて気づかされました。ありがとうございます。

私どもとしましては、気候変動対策のみならず、本日ありました資源循環、自然共生に関する課題等、第2次環境基本計画で掲げる各施策の実現に向けて、皆様との議論を踏まえ、リニューアルした環境白書を活用し、今後も環境審議会ですっかり点検・評価をいただきながら取組を進めてまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、今回で任期満了ですが、今後も様々な機会に関わらせていただくことが多々あるかと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いたします。

2年間、誠にありがとうございました。

○山中会長 ありがとうございます。

### 3. 閉 会

○山中会長 今年の夏は、世界で最も暑い1か月だったそうです。その中で、札幌は、世

界の中でもたまたまなのか、世界で見たときも、アノマリー、平年値からの幅が大きな場所でした。世界的に見てもそういう場所であったのですが、パリ協定で言う1.5度を満たしたら今年の夏が平年値という感じになります。ということは、パリ協定で各国が約束している案でいくと2.7度まで上がるので、まだ寒冷的な状況ということです。今世紀末の人から見たら、どうして2023年はこんなに寒かったのに暑い暑いと言っていたのですかと不思議がられるような温度になってしまうかもしれません。

また、今、部長からもあったように、北海道は、ポテンシャルはあるものの、急ぐあまりか、説明不足なのか、市民が自らこうしようというところの理解と乖離した状態が続いているので、とても危惧しています。

その中で、札幌は、情報をたくさん持っているし、この審議会でもいろいろと正しい意見が交わされたと思っています。とはいうものの、札幌はメガシティの一つなので、北海道、日本、世界を考えた上で振る舞っていく必要があって、消費地である都市がどういうふうにするか、我々人類のサステナビリティにも関係すると同時に、我々は、ウェルビーイングのような社会をつくったり、経済をサステナブルなGXを利用した形のものも必要ということで、非常にいろいろな問題があると思います。

この審議会では、皆さんから屈託のない様々な意見を出していただいたので、今日も15分の延長になってしまいましたが、議事進行役の座長として大変助けられてこの審議会を終えることができます。

最後に、こういう場ではふさわしくないかもしれませんが、意見を出し合ってきた委員の皆様、事務局の皆様を含めて拍手をして、第12次札幌市環境審議会第4回会議を終了させたいと思います。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

以 上